

げんきトリピー着ぐるみ貸出し要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、健康づくり文化創造のシンボルキャラクターである「げんきトリピー」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）の貸出しの方法等について定めるものである。

(申込み)

第2条 着ぐるみの貸出しを希望する者は、別添の申込書に記載の上、健康政策課長（以下「甲」という。）に申し込むものとする。ただし、福祉保健部各課及び総合事務所福祉保健局からの希望については、口頭での申込みで足りることとする。

(貸出し)

第3条 甲は、前条の規定による申込みがあった場合で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、貸出しが適当と認めるときには、着ぐるみを貸し出すものとする。

- (1) 健康づくりに関わりのあるイベント等に使用するとき。
 - (2) 実施するイベント等は、健康づくりに直接関わりはないが、キャラクターのイメージを損なわない範囲で使用し、健康づくりのPRに資すると認められるとき。
- 2 ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項に該当する場合であっても着ぐるみの貸出しを認めないものとする。
- (1) 鳥取県の品位を傷つけ、または正しい理解の妨げになるとき。
 - (2) 着ぐるみを正しい使用方法に従って使用しないとき。
 - (3) 法令または公序良俗に反し、または反する恐れのあるとき。
 - (4) 特定の個人、政党または宗教団体を支援し、または公認しているような誤解を与え、または与える恐れのあるとき。
 - (5) 営利目的の活動に使用するとき。
 - (6) 熱中症注意月間中に屋外または冷房等により室温調整がなされていない屋内で使用するとき。
 - (7) その他、甲が着ぐるみの使用について不適当と認めたとき。
- 3 申込みが重複する場合は、原則として申込みが早かった順に貸し出すものとする。
- 4 貸出しは、無料とする。

(注意事項)

第4条 着ぐるみを借り受けた申込者（以下「借受者」という。）は、別添の「げんきトリピー使用上の注意事項」を遵守しなければならない。

- 2 借受者は、着ぐるみ本体又は付属品を紛失し、破損し、又は汚損したときは、原状に回復するための実費を甲に支払わなければならない。

(確認)

第5条 健康政策課の担当者は、着ぐるみの返却時には、貸し出した物品がすべて返却されているか、破損又は汚損がないかその場で確認するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の運用に関し必要な事項は、健康政策課長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年11月22日から施行する。

げんきトリピー着ぐるみ貸出し申込書

健康政策課長 様

げんきトリピー着ぐるみの貸出しを希望しますので、下記のとおり申し込みます。

年 月 日

申込者 住 所
氏 名 印
電話番号
(個人が自署される場合は、押印は不要です。)

記

貸出希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日
使 用 日	年 月 日
使用目的 どんなイベント 等に使うのか。	
使用方法 どういう使い方 をするのか。	

- 注1 着ぐるみを紛失し、破損し、又は汚損した場合は、返却される前に御一報ください。
- 2 着ぐるみ本体又は付属品を紛失し、破損し、又は汚損したときは、原状に回復するための実費を負担していただきますので、注意してください。
- 3 運送に係る経費は、すべて借受者の負担となります。

げんきトリピー使用上の注意事項

健康政策課

げんきトリピーを使用されるときは、以下の点にご注意ください。

■ 使用上の注意

- 1 大切に取り扱い扱って壊すことないようにしてください。（特に梨の軸と羽根の部分が壊れやすいと思いますので、十分に注意してください。）
- 2 雨や雪などで濡らさないように、また、汚さないようにしてください。
- 3 子供の集団に囲まれたり、その他何かあったときのために、必ずサポートする人を付けてください。（集団心理で、着ぐるみを蹴られたり、梨の軸や羽根を引っ張られたり、足下に潜り込まれたりされることがあります。）
- 4 サポートする人は、お客様に対して常に笑顔で接してください。また、トリピーがいじめられたときでも、大声を上げるのではなく、やさしくやめていただくようお願いするようにしてください。

■ 着用上の注意

- 1 着用すると大量の汗をかきます。汗が着ぐるみに付かないよう、必ず頭にはタオルを、手には手袋や軍手を、足には靴下を着用してください。（汗が付着するとニオイの原因となります。後で使う人のためにも特にお願します。）
- 2 人の見ている前で、着替えないでください。
- 3 着替えは、一人で行わず、別添の「トリピー着ぐるみ 着方及び取扱い注意事項」に従って、必ず誰かに手伝ってもらいながら行ってください。
- 4 ズボンの裾から足が見えないように、注意してください。

■ 動きの注意

- 1 大股で歩かないでください。（ヨチヨチ歩きが適当）
- 2 手や体の動きは、オーバーアクションをお願いします。
- 3 握手、頭や背中を撫でるなど、子供とスキンシップをとると可愛く見えます。
- 4 イメージを壊すような振る舞いはしないでください。特にお客様に怪我などを負わせることのないよう乱暴な動きはしないでください。
- 5 梨の軸が折れないよう、また人に当たらないよう注意してください。

■ その他

- 1 着ぐるみを紛失し、破損し、又は汚損した場合は、返却される前に御一報ください。
- 2 着ぐるみ本体又は付属品を紛失し、破損し、又は汚損したときは、原状に回復するための実費を負担していただきますので、注意してください。
- 3 運送に係る経費は、すべて借受者の負担となります。

トリピー 着ぐるみ 着方 及び 取扱い注意事項

パーツ 一式

- | | | | |
|------|---------|-------|------|
| ○本体 | ○上着 | ○ズボン | ○靴 |
| ○タスキ | ○万歩計ベルト | ○リュック | ○携帯袋 |

着 方

— 介添人 1～2名 —

- ① 本体に上着を着せます。
本体を仰向けにし、マジックテープに合わせて上着の前半分を着せます。本体を起こし、後ろ半分を着せます。
- ② 本体にズボンを着せます。
上着の裾をまくっておき、本体を仰向けにし、ズボンをマジックテープに合わせて前半分を着せます。
- ③ ①～②の準備が出来たら、中に人が入り、本体を起こして、介添人がズボンの後ろ半分を着せます。
- ④ ベルトを通します。
介添人が本体に向かって、右方向→にベルトを通し、「A」印部分が合うように装着します。
- ⑤ タスキをかけます。
本体右肩の緑の紐通しに、タスキの白紐を結びます。左腰部分の上着に縫いつけてある赤い紐通し（ベルトで隠れているかもしれませんが）に、タスキの白紐を結びます。
- ⑥ リュックを取り付けます。
上着の背中部分の、小窓のマジックテープを開いておき、リュックの固定紐を小窓から見える、本体の2つの穴に通します。中の人は、その紐をしっかり縛って下さい。リュックの方ベルトを本体の羽根に渡し、ボディとベルトのホックで固定します。
(リュックを背負わない時は、上着背中の小窓マジックをとめておいて下さい。)
- ⑦ 中の人は肩パットと自分の肩が合う高さで、腰ベルトを締めます。
- ⑧ 左右確認の上、靴をはきます。

完 了

トリピー 着ぐるみ 着方 及び 取扱い注意事項

注 意 事 項

- 本体を持ち上げる際は、帽子や口ばし、羽根、ヘタ部分を引っ張らずに、底を両手で持ち上げて下さい。(2名以上で)
- 手袋、靴下を使用して、中に汗が残らないようにして下さい。
- 突起物に押し当てないでください。
- 口ばしハンドルには、ロックが付いているので、閉じている時はそのままロックすることが出来ます。通常は開いています。
- リュックは普段、取り外して下さい。
- 衣装はドライクリーニングして下さい。
- ボディが汚れた場合は、洗剤を溶かしたぬるま湯で叩くようにして拭き取り、その後、きれいな水で洗剤を拭き取って下さい。
- 汗をかいた場合は、よく乾かしてから収納・保管して下さい。
- 収納の際は、シワにならない様に、ズボン・万歩計・リュック・タスキは外して下さい。上着の裾は外に折り返しておいて下さい。
- 通常は本体を起こした状態で、保管して下さい。
- 無理矢理、狭いところに押込めたり、上に物を乗せたりしないで下さい。変形すると元には戻りません。

以 上